

令和 7 年度
租税及び印紙収入予算の説明

(第 217 回 国 会)

(未 定 稿)

令 和 7 年 1 月

財 務 省 主 稅 局

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

また、令和 6 年度補正後予算額は、特に説明のない限り、補正予算（第 1 号、特第 1 号及び機第 1 号）による補正後の改予算額である。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

目 次

	頁
第 1 総 説	1
1 令和 7 年度租税及び印紙収入予算の規模	1
2 見積りの大要	2
第 2 令和 7 年度租税及び印紙収入予算額	3
第 3 各税の見積り方法	4
 一 般 会 計	
1 所 得 税	4
(1) 源 泉 所 得 税	4
(2) 申 告 所 得 税	6
2 法 人 税	8
3 相 繼 税	10
4 消 費 税	12
5 酒 税	13
6 た ば こ 税	13
7 挿 発 油 税	14
8 石 油 ガ ス 税	14
9 航 空 機 燃 料 税	15
10 石 油 石 炭 税	15
11 電 源 開 発 促 進 税	16
12 自 動 車 重 量 税	16
13 国 際 観 光 旅 客 税	16
14 関 税	16
15 と ん 税	17
16 印 紙 収 入	17

交付税及び譲与税配付金特別会計

17 地 方 法 人 税	18
18 地 方 撥 発 油 税	18
19 石 油 ガ ス 税(譲与分)	18
20 航 空 機 燃 料 税(譲与分)	18
21 自 動 車 重 量 税(譲与分)	19
22 特 別 と ん 税	19
23 森 林 環 境 税	19
24 特 別 法 人 事 業 税	19

国債整理基金特別会計

25 た ば こ 特 別 税	20
----------------------	----

東日本大震災復興特別会計

26 復 興 特 別 所 得 税	20
------------------------	----

第4付 表 21

1 令和7年度一般会計歳入予算額	21
2 国民所得に対する租税負担率	22
3 直接税及び間接税等の比率	23
4 主要経済指標の見通し	24

[参考資料]

1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移	25
2 所得税納税人員の推移	26
3 法人数の状況	27
4 企業収益の予測状況	28
5 相続税・贈与税の納税人員等の推移	29

第1 総 説

1 令和7年度租税及び印紙収入予算の規模

令和7年度一般会計租税及び印紙収入予算額は 784,400 億円
で、これは令和6年度当初予算額に対しては 88,320 "
の増加、令和6年度補正後予算額に対しては 50,050 "
の増加である。また、これに特別会計分を加えた
令和7年度租税及び印紙収入予算額の合計額は 841,840 "
である。

A 一般会計

(1) 令和6年度当初予算額	696,080 億円
(2) 令和6年度補正後予算額	734,350 "
(3) 令和7年度予算額	
① 税制改正前収入見込額	791,200 "
増減額	
対6年度当初予算額	95,120 "
対6年度補正後予算額	56,850 "
② 税制改正による増減収見込額	△ 6,800 "
内訳	
(イ) 個人所得課税	△ 6,770 "
(ロ) 法人課税	△ 30 "
③ 合計令和7年度予算額 (①+②)	784,400 "
増減額	
対6年度当初予算額	88,320 "
対6年度補正後予算額	50,050 "

B 特別会計

(1) 交付税及び譲与税配付金特別会計分	51,401 "
(2) 国債整理基金特別会計分	1,149 "
(3) 東日本大震災復興特別会計分	4,890 "
計	57,440 "

C 合 計 (A + B) 841,840 "

(注) 一般会計の計数については、原則として10億円未満四捨五入によっている。

2 見積りの大要

前記の令和 7 年度租税及び印紙収入予算額は、税目ごとに、令和 7 年度政府経済見通しによる経済諸指標、最近までの課税実績、収入状況等を勘案して見積ったものである。

令和 6 年度の我が国経済は、現在、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にある。こうした中、政府は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を三つの柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（以下「総合経済対策」という。）を策定した。その裏付けとなる令和 6 年度補正予算を迅速かつ着実に執行し、総合経済対策の効果を広く波及させていく。

令和 7 年度には、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待される。

主な税目の見積りの大要を説明すると、次のとおりである。

(1) 源 泉 所 得 税

給与所得については、雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響等を勘案し、定額減税がないとした場合の令和 6 年度税額に対する令和 7 年度税額の割合を 106% 程度と見込んで算定した。その他の源泉徴収に係る所得は最近における課税実績等を勘案して算定した。

(2) 申 告 所 得 税

事業所得については、前年度以前の改正の平年度化による影響等を勘案し、定額減税がないとした場合の令和 6 年度税額に対する令和 7 年度税額の割合を 100% 程度と見込んで算定した。その他の申告所得については、源泉所得税の動向、最近における課税実績等を勘案して算定した。

(3) 法 人 税

生産、物価、輸出、消費の動向等を勘案し、令和 6 年度に対する令和 7 年度年税額の割合を 104% 程度と見込んで算定した。

(4) 相 続 税

最近における課税財産価額の推移等を勘案して算定した。

(5) 消 費 税

消費の動向等を勘案し、令和 6 年度に対する令和 7 年度年税額の割合を 103% 程度と見込んで算定した。

(6) 酒 税

最近における課税実績等を勘案して算定した。

(7) その他の諸税及び印紙収入

最近における課税実績、輸入見込等を勘案して算定した。

第2 令和7年度租税及び印紙収入予算額

(単位 億円)

税 目	令和6年度		令和7年度							
	当 予 算 額	初 補 正 後 額	前年度予算額に対する現行法による増減 (△)収見込額		現行法による収入 見込額	税制改正による増 減(△)収見 込額	改正法に による収入 見込額 (予算額)	前年度予算額に対する増減(△)収見込額		
			対 当 初	対 補 正 後				対 当 初	対 補 正 後	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)= (1)+(3) (2)+(4)	(6)	(7)= (5)+(6)	(8)= (7)-(1)	(9)= (7)-(2)	
(一)般会計)										
所 得 税	源泉分 申告分 計	141,600 37,450 179,050	157,920 43,170 201,090	52,760 7,830 60,590	36,440 2,110 38,550	194,360 45,280 239,640	△ 6,280 △ 490 △ 6,770	188,080 44,790 232,870	46,480 7,340 53,820	
法 人 税	人税	170,460	180,540	22,020	11,940	192,480	△ 30	192,450	21,990	
相 続 税	相続税	32,920	33,870	1,690	740	34,610	—	34,610	1,690	
消 費 税	消費税	238,230	243,430	10,850	5,650	249,080	—	249,080	10,850	
酒 税	酒税	12,090	12,090	△ 350	△ 350	11,740	—	11,740	△ 350	
た ば こ 揮 発 石 油 航 空 石 油 電 源 自 動 国 際 觀 光 國 際 と い ん 印 紙 現 金 收 入 計	たばこ税 揮発油税 石油ガス税 航空機燃料税 石油石炭税 電源開発促進税 自動車重量税 国際観光旅客税 関税 とん税 印紙現金收入 計	9,480 20,180 40 320 6,060 3,110 4,020 440 9,170 90 5,220 5,200 10,420	9,480 20,180 40 320 6,060 3,110 4,020 440 9,170 90 5,220 5,200 10,420	50 △ 420 0 80 △ 50 △ 40 50 50 720 0 △ 180 60 △ 120	50 △ 420 0 80 △ 50 △ 40 50 50 720 0 △ 180 60 △ 120	9,530 19,760 40 400 6,010 3,070 4,070 490 9,890 90 5,040 5,260 10,300	— — — — — — — — — — — — —	9,530 19,760 40 400 6,010 3,070 4,070 490 9,890 90 5,040 5,260 10,300	50 50 0 80 △ 50 △ 40 50 50 720 0 △ 180 60 △ 120	50 50 0 80 △ 50 △ 40 50 50 720 0 △ 180 60 △ 120
合 計		696,080	734,350	95,120	56,850	791,200	△ 6,800	784,400	88,320	
(交付税及び譲与税配付)										
金特別会計										
地 方 法 人 税	地方法人税	19,750	21,059	2,023	714	21,773	—	21,773	2,023	
地 方 揮 発 油 税	地方揮発油税	2,159	2,159	△ 45	△ 45	2,114	—	2,114	△ 45	
石 油 ガ ス 税 (譲与分)	石油ガス税(譲与分)	40	40	0	0	40	—	40	0	
航 空 機 燃 料 税 (譲与分)	航空機燃料税(譲与分)	142	142	3	3	145	—	145	3	
自 動 車 重 量 税 (譲与分)	自動車重量税(譲与分)	3,045	3,045	38	38	3,083	—	3,083	38	
特 別 と ん 税	特別とん税	113	113	0	0	113	—	113	0	
森 林 環 境 税	森林環境税	434	434	245	245	679	—	679	245	
特 別 法 人 事 業 税	特別法人事業税	21,213	25,191	2,241	△ 1,737	23,454	—	23,454	2,241	
合 計		46,896	52,183	4,505	△ 782	51,401	—	51,401	4,505	
(国債整理基金特別会計)										
た ば こ 特 別 税	たばこ特別税	1,143	1,143	6	6	1,149	—	1,149	6	
(東日本大震災復興特別会計)										
復 興 特 別 所 得 税	復興特別所得税	3,760	4,223	1,130	667	4,890	—	4,890	1,130	
総 計		747,879	791,899	100,761	56,741	848,640	△ 6,800	841,840	93,961	
									49,941	

第3 各税の見積り方法

一般会計

1 所 得 税

現行法による収入見込額	239,640 億円
税制改正による減	△ 6,770 "
差引予算額	232,870 "

(1) 源泉所得税

現行法による収入見込額	194,360 億円
税制改正による減	△ 6,280 "
差引予算額	188,080 "

A 紙与所得に対する源泉所得税

令和6年度の実績見込を基礎とし、令和7年度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、定額減税がないとした場合の令和6年度税額に対する令和7年度税額の割合を

106%程度

と見込み

本年度収入見込額を	143,930 億円
とし、これに	
繰越滞納分の本年度収入見込額	200 "
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	144,130 "
とした。	

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納税人員	4,917 万人
給与総額	2,603,920 億円
	(1人当 530万円)
給与所得控除額等	664,870 億円
基礎控除額	235,150 "
配偶者控除額	27,450 "
	(有配偶者割合 15%)
配偶者特別控除額	7,370 億円

扶養控除額	41,880 億円
	(平均扶養人員 0.2 人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	386,540 億円
控除額計	1,363,260 "
課税所得見込額	1,240,660 "
	(1人当 252 万円)

B 利子所得に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して

利子所得に対する本年度収入見込額を 4,570 億円とした。

C 配当所得等に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を

配当所得に対する税額	32,890 "
退職所得に対する税額	3,330 "
非居住者の所得に対する税額	10,970 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	13,200 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	12,500 "
計	72,890 "

とした。

D 合計 (A + B + C)

221,590 "

から

還付見込税額 △ 27,230 "

を差し引き

現行法による令和 7 年度収入見込額を 194,360 "

とし、これから

税制改正による減収見込額 △ 6,280 "

を差し引き

令和 7 年度予算額を 188,080 億円とした。

(参考) 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

(2) 申告所得税

現行法による収入見込額	45,280 億円
税制改正による減	△ 490 "
差引予算額	44,790 "

A 令和7年分所得に対する申告所得税

令和6年の課税見込を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、定額減税がないとした場合の令和6年度税額に対する令和7年度税額の割合を、所得者別に

事業	その他	計
100%	101%	101%

程度と見込み

本年度分課税見込額を
44,000 億円
と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を99%程度として
本年度収入見込額を
44,490 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	事業	その他	計
納税人員	万人 169	509	678
合計所得金額	億円 80,680	455,640	536,320
(1人当)	万円 (477)	(895)	(791)
基礎控除額	億円 7,930	23,190	31,120
配偶者控除額	億円 920	4,490	5,410
配偶者特別控除額	億円 180	660	840
扶養控除額	億円 1,620	3,410	5,030
(平均扶養人員)	人 (0.2)	(0.1)	(0.2)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 13,100	45,030	58,130
控除額計	億円 23,750	76,780	100,530
差引課税所得金額	億円 56,930	378,860	435,790
(1人当)	万円 (337)	(744)	(643)
算出税額	億円 10,530	68,840	79,370

	事業	その他	計
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 390	1,120	1,510
差引税額	億円 10,140	67,720	77,860
(1人当)	万円 (60.0)	(133.0)	(114.8)
源泉徴収税額	億円 2,550	31,310	33,860
再差引税額	億円 7,590	36,410	44,000
B 過年所得分			
本年度収入見込額をとした。			2,090 億円
C 繰越滞納分			
本年度収入見込額をとした。			810 "
D 合計 (A + B + C)			47,390 "
から			
還付見込税額		△ 2,110 "	
を差し引き			
現行法による令和7年度収入見込額をとし、これから			45,280 "
税制改正による減収見込額		△ 490 "	
を差し引き			
令和7年度予算額をとした。			44,790 億円

(備考) 「その他」の再差引税額 36,410 億円の内訳は次のとおりである。

- 1 土地等の譲渡所得に係る税額 9,150 億円
- 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 9,480 "
- 3 上記以外の所得に係る税額 17,780 "

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料2参照。

2 法人税

現行法による収入見込額	192,480 億円
税制改正による減	△ 30 "
差引予算額	192,450 "

A 申告分

令和6年度年税額（令和6年4月から7年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の実績見込を基礎とし

令和7年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、財貨・サービスの輸出及び民間最終消費支出等の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和6年度に対する令和7年度年税額（令和7年4月から8年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を

104%程度

と見込み

令和7年度の年税額を 185,410 億円

とし、これに、令和7年4月から同年9月までに事業年度の終了する
1年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和7年度申告見込税額 207,660 "

のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 206,580 "

とした。

(注) 令和6年度に対する令和7年度年税額の割合の算定に当たって用いた計数は以下のとおりである。

生	産	102 %程度
物	価	102 "
輸	出	105 "
消	費	103 "
生産、物価、輸出及び消費の合算等		103 "
繰越欠損金の解消の影響		101 "

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による本年度収入見込額を 530 億円

とした。

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を 730 "

とした。

D 合 計 (A + B + C) 207,840 億円
から
還付見込税額 △ 15,360 ''
を差し引き
現行法による令和 7 年度収入見込額を 192,480 ''
とし、これから
税制改正による減収見込額 △ 30 ''
を差し引き
令和 7 年度予算額を 192,450 億円
とした。

- (参考) 1 最近の法人数の状況については、参考資料 3 参照。
2 最近の企業収益の動向については、参考資料 4 参照。

3 相 続 税

予 算 額

34,610 億円

令和 6 年度の実績見込を基礎とし、令和 6 年度に対する令和 7 年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相 続 税	贈 与 税	計
101%	100%	101%

程度と見込み

本年度収入見込額を

相 続 税	贈 与 税	計
31,850 億円	3,310 億円	35,160 億円

とし、これから

還付見込税額

△ 550 "

を差し引き

令和 7 年度予算額を

34,610 億円

とした。

なお、令和 7 年中の相続・贈与に係る納税人員等は以下のとおりである。

相 続 税 課 稅 件 数	156 千件
納 税 人 員	339 千人
課 稅 財 産 價 額	221,250 億円 (1 件当 14,183 万円)
遺産に係る基礎控除額	71,730 "
差 引 課 稅 價 額	149,520 " (1 件当 9,585 万円)
算 出 税 額	38,250 " (1 件当 2,452 万円) (1 人当 1,128 " 平均税率 26 %)

贈 与 税 納 税 人 員	384 千人
課 稅 財 産 價 額	27,600 億円 (1 人当 719 万円)
基礎控除及び配偶者控除並びに相続時精算課税に係る特別控除の額	11,060 "
差 引 課 税 價 額	16,540 " (1 人当 431 万円)
算 出 税 額	3,750 " (1 人当 98 万円) 平均税率 23 %

合計算出税額 42,000 "

配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等 △ 9,150 "

令和 8 年度へ繰り越される相続に係る課税見込額	△ 12,480 億円
令和 6 年度以前分の令和 7 年度課税見込額	15,510 "
物納見込額	△ 50 "
延納見込額	△ 540 "
延納分の本年度徵収決定見込額	330 "
合計徵収決定見込額	35,620 "

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納稅人員並びに贈与税の納稅人員の推移については、
参考資料 5 参照。

4 消 費 税

予 算 額

249,080 億円

令和 6 年度年税額（令和 6 年 4 月から 7 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）を基礎とし

令和 7 年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和 6 年度に対する令和 7 年度年税額（令和 7 年 4 月から 8 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を

103% 程度

と見込み

令和 7 年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 229,580 億円

と、令和 7 年度の輸入に係る税額を 94,560 " "

とし、これらに、令和 7 年 4 月から 8 年 1 月までに課税期間の終了する

1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和 7 年度納税申告等見込額 341,850 "

のうち、収入歩合を 99% 程度として

本年度収入見込額を 338,750 "

とし、これから

還付見込税額 △ 92,380 "

を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 2,710 "

を加え

令和 7 年度予算額を 249,080 億円

とした。

5 酒 税

予 算 額

11,740 億円

最近における課税実績等を勘案して

令和 7 年度の課税見込を

		数	量	税	額
清	酒	383	千 kℓ	380	億円
焼	酎	660	"	1,590	"
ビ	一 ル	2,449	"	4,420	"
ウ イ ス キ 一		203	"	680	"
発 泡	酒	1,853	"	2,490	"
ス ピ リ ツ ツ 等		1,164	"	1,000	"
リ キ ュ 一 ル		905	"	850	"
そ の 他		454	"	330	"
合	計	8,071	"	11,740	"

とし

令和 7 年度予算額を

11,740 億円

とした。

6 た ば こ 税

予 算 額

9,530 億円

最近における課税実績等を勘案して

令和 7 年度の課税見込を

	数	量	税	額
	1,401	億本	9,530	億円

とし

令和 7 年度予算額を

9,530 億円

とした。

7 挥発油税

予 算 額 **19,760 億円**

最近における課税実績等を勘案して

令和7年度の課税見込を

数	量	税	額
	40,658 千 kℓ		19,760 億円

とし

令和7年度予算額を

19,760 億円

とした。

8 石油ガス税

予 算 額 **40 億円**

最近における課税実績等を勘案して

令和7年度の課税見込を

数	量	税	額
	461 千 t		80 億円

とし、このうち

一般会計分収入（同上の2分の1）

40 億円

を令和7年度予算額とした。

9 航空機燃料税

予 算 額	400 億円
-------	--------

最近における課税実績等を勘案して

令和 7 年度の課税見込を

数	量	税	額
	4,115 千 kℓ		545 億円

とし、このうち

一般会計分収入（同上の 15 分の 11）	400 億円
を令和 7 年度予算額とした。	

10 石油石炭税

予 算 額	6,010 億円
-------	----------

最近における課税実績等を勘案して

令和 7 年度の課税見込を

	数	量	税	額
原 油		110,714 千 kℓ		3,100 億円
そ の 他		—		3,620 "
合 計		—		6,720 "

とし、これから

還付見込税額	△	710 "
--------	---	-------

を差し引き

令和 7 年度予算額を	6,010 億円
とした。	

11 電源開発促進税

予 算 額	3,070 億円
最近における課税実績等を勘案して を令和 7 年度予算額とした。	3,070 億円

12 自動車重量税

予 算 額	4,070 億円
最近における課税実績等を勘案して 令和 7 年度収入見込額を とし、このうち 一般会計分収入（同上の 1,000 分の 569） を令和 7 年度予算額とした。	7,153 億円

13 国際観光旅客税

予 算 額	490 億円
最近における課税実績、国際観光旅客等の動向を勘案して を令和 7 年度予算額とした。	490 億円

14 関 稅

予 算 額	9,890 億円
最近における課税実績、輸入見込等を勘案して 令和 7 年度収入見込額を 食 料 品 原 料 品 加 工 製 品 合 計 とし 令和 7 年度予算額を とした。	4,710 億円 210 " " " 9,890 "

15 と ん 税

予 算 額	90 億円
	90 億円

最近における収入状況等を勘案して
を令和 7 年度予算額とした。

16 印 紙 収 入

予 算 額	10,300 億円
取 入 印 紙	5,040 億円
現 金 収 入	5,260 "
合 計	10,300 "

最近における収入状況、売りさばき状況等を勘案して
令和 7 年度予算額を
とした。

交付税及び譲与税配付金特別会計

17 地方法人税

予 算 額	21,773 億円
法人税において見込んだ年税額を基礎に、収入歩合等を勘案して を令和7年度予算額とした。	21,773 億円

18 地方揮発油税

予 算 額	2,114 億円				
最近における課税実績等を勘案して 令和7年度の課税見込を <table><thead><tr><th style="text-align: right;">数 量</th><th style="text-align: right;">税 額</th></tr></thead><tbody><tr><td style="text-align: right;">40,658 千kℓ</td><td style="text-align: right;">2,114 億円</td></tr></tbody></table> とし 令和7年度予算額を とした。	数 量	税 額	40,658 千kℓ	2,114 億円	2,114 億円
数 量	税 額				
40,658 千kℓ	2,114 億円				

19 石油ガス税（譲与分）

予 算 額	40 億円
石油ガス税において見込んだ収入見込額 のうち 石油ガス税（譲与分）収入（同上の2分の1） を令和7年度予算額とした。	80 億円 40 億円

20 航空機燃料税（譲与分）

予 算 額	145 億円
航空機燃料税において見込んだ収入見込額 のうち 航空機燃料税（譲与分）収入（同上の15分の4） を令和7年度予算額とした。	545 億円 145 億円

21 自動車重量税（譲与分）

	予 算 額	
自動車重量税において見込んだ収入見込額	3,083 億円	
のうち		7,153 億円
自動車重量税（譲与分）収入（同上の 1,000 分の 431）	3,083 億円	
を令和 7 年度予算額とした。		

22 特 別 と ん 税

	予 算 額	
最近における収入状況等を勘案して	113 億円	
を令和 7 年度予算額とした。	113 億円	

23 森 林 環 境 税

	予 算 額	
最近における課税実績等を勘案して	679 億円	
を令和 7 年度予算額とした。	679 億円	

24 特別法人事業税

	予 算 額	
最近における法人事業税の課税実績等を勘案して	23,454 億円	
を令和 7 年度予算額とした。	23,454 億円	

国債整理基金特別会計

25 たばこ特別税

予 算 額	1,149 億円
最近における課税実績等を勘案して	
令和 7 年度の課税見込を	
数 量	税 額
1,401 億本	1,149 億円
とし	
令和 7 年度予算額を	1,149 億円
とした。	

東日本大震災復興特別会計

26 復興特別所得税

予 算 額	4,890 億円
所得税において見込んだ収入見込額を勘案して	4,890 億円
を令和 7 年度予算額とした。	

第4付 表

1 令和7年度一般会計歳入予算額

区 分	令和7年 度 予 算 額	令和6年 度		対前年度増減(△)額			
		当 初 予 算 額	補 正 後 予 算 額	対 当 初	対 補 正	後	
租税及び印紙収入	784,400	696,080	734,350	88,320		50,050	
官業益金及び官業収入	518	553	553	△ 36	△	36	
政府資産整理収入	2,031	2,294	2,477	△ 263	△	446	
雑 収 入	81,976	72,299	90,784	9,677	△	8,809	
公 債 金	286,490	354,490	421,390	△ 68,000	△	134,900	
前 年 度 剰 余 金 受 入	—	—	15,595	—	△	15,595	
合 計	1,155,415	1,125,717	1,265,150	29,698	△	109,735	

[参考資料]

1 租税及び印紙収入（一般会計分）決算額の推移

税 目	年 度	令 和 3	令 和 4	令 和 5
		億円	億円	億円
所 得 税	源 泉 分	175,332	187,365	180,015
	申 告 分	38,490	37,852	40,514
	計	213,822	225,217	220,530
法 人 税		136,428	149,398	158,606
相 続 税		27,702	29,694	35,663
消 費 税		218,886	230,793	230,923
酒 税		11,321	11,876	11,814
た ば こ 税		9,057	9,567	9,591
揮 発 油 税		20,762	20,653	20,656
石 油 ガ ス 税		48	47	45
航 空 機 燃 料 税		303	315	323
石 油 石 炭 税		6,355	6,630	5,966
電 源 開 発 促 進 税		3,162	3,122	3,075
自 動 車 重 量 税		3,876	3,935	3,853
国 際 觀 光 旅 客 税		19	126	399
關 税		8,934	10,084	9,103
と ん 税		94	96	92
印 紙 収 入		9,608	9,821	10,124
そ の 他		0	0	0
計		670,379	711,374	720,761

2 所得税納稅人員の推移

年 次 所得者別	令 和 4 (実 績)	令 和 5 (実 績 推 計)	令 和 6 (見 込)	令 和 7 (予 算)
給 与 所 得 者	万人 4,856	万人 4,885	万人 4,910	万人 4,917
申 告 所 得 者	653	668	678	678
事 業 そ の 他	164 489	166 502	169 509	169 509

- (備考) 1 紙与所得者……「市町村税課税状況等の調」(総務省) 等から推計した。
 2 申告所得者……「申告所得税標本調査」(国税庁) 等による。
 3 「令和6(見込)」の人員は、定額減税がないとした場合のものである。

3 法人の状況

(1) 資本金階級別法人数の推移

資本金階級 年 度 分	1,000万円以下	1億円以下	10億円以下	10億円超	合 計
	社	社	社	社	社
令 和 2	2,428,112	355,168	15,002	6,089	2,804,371
3	2,487,278	356,459	14,537	6,112	2,864,386
4	2,537,050	355,687	13,920	7,596	2,914,253

(備考)「会社標本調査」(国税庁)による。

(2) 利益計上法人数と欠損法人数

区 分 年 度 分	法 人 数			欠損法人割合 (A)/(B)	%
	利益計上法人	欠損法人(A)	合 計(B)		
令 和 2	社 1,050,782	社 1,739,778	社 2,790,560		62.3
3	社 1,090,917	社 1,757,601	社 2,848,518		61.7
4	社 1,132,434	社 1,777,413	社 2,909,847		61.1

(備考)「会社標本調査」(国税庁)による。

(注) 上記(1)及び(2)表中の計数に関し、連結申告を行う法人については、「(1) 資本金階級別法人数の推移」では連結親法人、連結子法人の別に集計され、「(2) 利益計上法人数と欠損法人数」では連結親法人、連結子法人の双方を含む法人1グループを1法人とみなして集計されるため、両表の法人数の合計は一致しない。

4 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率		
		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (予測)
法人企業景気予測調査 (内閣府・財務省)	全規模・全産業	13.5	12.1	△ 0.8
	製造業	4.4	11.1	△ 4.2
	非製造業	19.5	12.6	0.8
全国企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全規模・全産業	16.2	12.4	△ 3.1
	製造業	8.0	9.6	△ 4.9
	非製造業	24.0	14.6	△ 1.8

(備考) 令和6年度(予測)の増減率は、法人企業景気予測調査については令和6年10－12月期調査結果、全国企業短期経済観測調査については令和6年12月調査結果による。また、各年度(実績)の増減率は、法人企業景気予測調査については各年度の年次別法人企業統計調査結果、全国企業短期経済観測調査については各年度の翌年6月調査結果による。なお、法人企業景気予測調査(実績については、法人企業統計調査)における全産業及び非製造業には、金融業、保険業は含まれていない。

5 相続税・贈与税の納税人員等の推移

区分	年 次	年 次			
		令 和 4 (実 績)	令 和 5 (実 績 推 計)	令 和 6 (見 込)	令 和 7 (予 算)
相 繼 税	課 稅 件 数	千件 151	156	156	156
	納 税 人 員	千人 329	339	339	339
贈 与 税	納 税 人 員	千人 389	385	384	384

(備考) 「国税庁統計年報書」等による。